

<祈りのすすめ>

「イエスは振り向いて、ペテロに言われた、『サタンよ、引きさがれ。わたしの邪魔をする者だ。あなたは神のことを思わないで、人のことを思っている』」。

(マタイによる福音書16:23)

「あなたこそ、生ける神の子キリストです」と言い表した弟子たちに、イエス様は、自分が「長老、祭司長、律法学者たちから多くの苦しみを受け、殺され、三日目によみがえるべきこと」を示し始められます。それは、単に敵の手にかかって殺されるということではありません。政治的、宗教的、学問的に権威があるとされている人々、普通であればこの人たちからこそ評価され、認められ、賞賛されたいと願う人々から拒絶され、否定されるということです。

ペテロの「主よ、とんでもないことです。そんなことがあるはずはございません」との叫びは、正しいことを主張し、良いことをしているのになぜ？ という、むしろ当然の反論です。けれどもイエス様は「サタンよ、引きさがれ」とペテロを一喝され、「あなたは神のことを思わないで、人のことを思っている」と言われるのです。

それはペテロが、イエス様の「邪魔をする者」になってしまっているからです。イエス様が成し遂げようとされる十字架による罪の赦しと救いではなく、自分が考える正義と理想の実現を求めているからです。

それがどれほど理に適っているように見え、実現することが望ましいように思えても、人の考える理想は、人の罪を正しく計ることができないゆえに破綻せざるを得ません。それを認めず、どんな犠牲を払ってでも実現しよ

うとするならば、それはいつの間にか理想という名の偶像と化し、かえって人を損なうものとなるほかありません。

もし正義が正義であるというだけで実現し、良い行いがそのまま良い実を結ぶのであれば、どうして神様はイエス様をこの世に送らなければならなかったのでしょうか。人が「自分の欲する事は行わず、かえって自分の憎む事をしている」(ローマ7:15) ゆえにこそ、神様は独り子を十字架にかけるといふ人知を越えた手段をおとりになったのです。

イエス様は、正義の実現が不可能だと言われるものではありません。ただ、そのためには、捨てられ、殺され、そして三日目によみがえるという「十字架と復活」とがなければならぬと言われるのです。

未だ救われないこの地上においては、正しいこと良きことは、苦しみなしに、傷つくことなしに、誤解と無理解と冷笑と中傷なしに実現することはできません。それを「あつてはならない」ことだというのは、正義の押し売りであり善の強制であつて、それは神様のみこころからは遙かに遠い「サタン」のわざだということです。

この世での人々の称賛と喝采ではなく、終わりの日の主の「忠実なよい僕だ。よくやった」との一言をこそ目当てとして歩む中に、この地上に正しいこと良きこと^{しよべ}のしるしを立ててゆくキリストの僕たちの道があります。

<祈り> 神様。教会が人の誉れではなくあなたの誉れを求め、御名のために恥を加えられるに足る者とされたことを喜ぶものとなることができますように。

芳賀繁浩 (豊島北教会牧師)

新シリーズ『いま なぜ 大嘗祭か』を読みなおす（18）

古賀 清敬（北海道中会教師）

Q15 聖書は「上に立つ権威に従うべきである」と教えているのではありませんか？

A ローマ人への手紙13章には、政治的な権威を「すべて神によって立てられたもの」（1節）と教え、「権威に逆らうものは、神の定めに従うものである」（2節）と教えています。さらに「彼は、あなたに益を与えるための神の僕」とされ、「悪事を行うものに対しては、怒りをもって報いる」（4節）と書かれています。この世の秩序が強い者・悪しき力によって踏みにじられることがないように、弱いもの、正しいもの、良きものが守られるように、良きことのために役立つように、神からつとめを与えられています。わたしたちは、このような国家のつとめがよく果たされるようにとりなし、祈ることが大切です。

しかし、本来神の僕として立てられた権威が、その使命をはずれて悪しき支配を行なおうとすると、キリスト者はこれに抵抗し、その本来の責任を想起させるつとめを神から与えられています。ナチス・ヒトラー政権が悪魔的な支配を行ったとき、これに抵抗して立つことを、信仰告白の戦いとしてドイツのキリスト者は結集しました。

当時日本のキリスト者は、拡大する国家の侵略戦争を間違ったことと認識することができず、むしろ国家目的に仕えることこそキリスト者の使命であるかのように教えていました。近隣諸国とわが国で人権が侵害され、主イエス・キリストの主権が権力者によって踏みにじられるような事態が起きていたにもかかわらず、間違った政治権力に抗することができませんでした。わたしたちは、国家権力がその本来の使命を正しく果たすように、証しし祈らなければなりません。

新 Q15-1 Q15の質問者の意図は、どんな政権であろうと神が立てられたのだから、既存の政治的権威（権力）には無条件に服従すべきであって、政権批判や変革・革命などを否定しているのではないか、という主張ではないですか。

新 A15-1 そのとおりだと思いますが、はたしてそうなのか、もう少し聖書に即して読み取る必要があります。まず、「上に立つ権威」「すべて」という一般的で包括的な表現から、何か特定の政治体制を指しているのではなく、「いかなる政治的権力であろうと」との意味であるのはたしかです。ですから自分に都合の良い政権の支持者が、批判者に対してこの言葉を持ち出す場合が多いのですが、それは誤用です。

また、「神によって立てられた」「神の定め」とは、「不可変で絶対」という意味ではなく、「神から特定の務めを委託され、その限りで一定の安定性を与えられて」との趣旨です。政治権力や国家、民族は不可変な「神の創造の秩序」ではありません。そこを混同すると「万邦無比、万世一系の天皇を戴く大和民族国家」などの神格化が起こり、虚偽にまみれた自民族優越主義に陥ってしまうのです。

さらに、神から立てられた目的は、人々に善を行うよう促し、悪を行う者を一定の強制力（剣）によって怒りをもって報いるためである、とその本来的な使命のみを規定しています。ここでは、権力の濫用など逸脱行為には一切ふれられていませんが、この単純明瞭な本来的規定が翻って実際の政治的権力を判断する指標となるのは明らかです。

新 Q15-2 現実の政治的権力は逸脱ばかりではないですか。それにはキリスト者が抵抗するつとめがある、とありますが。

新 A15-2 たしかにそうですね。ただ、抵抗の務めはキリスト者には限りません。抵抗する権利と義務があるのは、先ず、すぐ下位の権限を有する者からだとかルヴァンが主張しています。首相が逸脱すれば副首相や閣僚が抵抗せよ、市長なら副市長がというわけで、大変しんどい務めです。でも、それを避けるから政治的権力が腐敗してしまうのではないのでしょうか。抵抗権はその後の絶対王政をめぐるユグノー戦争や近代「市民」革命の中で展開されてきた大事な「良心の真珠」と言えます。

すべての道は改憲に通ず

エコヒイキ・ムセキニンを貫くアベノゲンリ

古賀 清敬

コロナ事態の初期から現在（7月23日）に至るまで、検査数の異常な少なさの要因が「根詰まり」と表現され、専門家会議のメンバーは「根深い歴史的背景がある」と漏らした。これを聞いて私はやはりそうかも、との感を強くした。旧日本軍731部隊が中国で捕虜の人体実験を行い、細菌の軍事利用研究を行っていたが、その主たる関係者はそのまま戦後の主要な医学部に残って強い勢力を保持してきたのは周知の事実である。つまり、感染症対策は軍事問題（国民統制、感染症の実験好機）であって、住民の命を守る医療・公衆衛生は二の次との意識と機構、利権がいまだにまかり通っているのではないか。すると政府・厚労省（と防衛省）が軍事的問題としてすべてを管轄し、掌握しきれない範囲への拡大を妨害していると疑った方がよい。厚労省は検査数の不拡大方針を、擬陽性の人を隔離して人権侵害にならないようにとしているが、それは口実にすぎない。わずか10日前後の損害補償を行なえば済む話である。歴史的経緯からの推測であるが、ここにも戦争責任を取ろうとしてこなかった日本の病巣が露呈していると思われる。

検察庁法改正案は急転直下、最悪の事態は一旦留められた。安倍政権が狙っていたのは、検察権力の積極的な利用である。つまり、改憲に異議を唱える議員・公職者らに検察庁をちらつかせて恫喝し、黙らせる武器となる。そうなると内閣独裁が制度的に担保され、もはや改憲にも反対しづらい状況が作られるところであったし、今後も注視しなければならない。

コロナ事態で、政府は自粛を求めるが補償をしないとの批判がなされている。実態は逆で、補償をしたくないから自粛と称しているのである。合理的な罰則なら法令でも盛り込めるのに、あたかも現憲法の人権尊重が支障になっているかの言い草である。給付や支援金などを行ってはいるが、それはあくまで法的責任としての補償ではない。つまり、自粛という事実上の義務は課すが、それに対応する権利としての「補償」は断じて認めず、「温情」としての支援金で済ます、ということである。GoToキャンペーンも、マイナンバーカードの普及や統制経済が隠された目的であろう。

自民党の改憲案は住民の権利を抑制し、義務を加重強調しており、まさに「自虐的」である。翻って、かつて徴兵や徴用により国の戦争政策のせいで戦死した人々にすら、「靖国神社に祀ったから光栄に思え」と押しつけ、遺族には「援護」、帰還兵には「恩給」と称して、責任を取る「補償」を避け、巧妙な責任回避を日本政府は行ってきた。靖国神社は、国民に義務を強要するが政府は責任を取らないで済ますための装置である。まして民間人の戦争犠牲者は放置されたままである。

ここにアジアの被害者の戦後補償を求める声を頑なに拒否してきた根源がある。賠償・補償ではなく経済協力金で済ましてきた。韓国は何度も謝れというのか、との憤りを発する日本人は多い。たしかに幾度か首相は「痛切な反省と心からのお詫び」を表明したが、そのたびにすぐ後で、「侵略戦争の定義はない」とか「(慰安婦に直接会って謝ることは)毛頭考えていない」などと、ひっくり返してきた事実は都合よく忘れてしまっている。

過去の罪責を認めない者は現在にも正しく向き合えず、未来を失ってしまうであろう。改憲は、無責任政府の鎖で住民を縛る自虐的な危険行為である。そればかりでなく、東アジアの平和構築にとって重たい足かせとなっている事実すら認識できなくさせている「目の中の梁」となっている。

★「靖国神社国営化阻止キリスト者グループニュース」No.370、2020.6.18号に掲載した文章を大幅に追加修正したものです。

日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会を含む日本側49団体、韓国側15団体が賛同団体となっている「産業遺産情報センターでの強制労働否定の展示に抗議し、強制労働被害の実態やその証言の展示を求める共同声明」を以下に紹介します。

共同声明

2020年7月14日

産業遺産情報センターでの強制労働否定の展示に抗議し、強制労働被害の実態やその証言の展示を求める日本の安倍政権が官邸主導で推進した「明治日本の産業革命遺産」のユネスコ世界遺産への登録は、日本の明治期の産業近代化だけを賛美し、過去の侵略戦争とその下での強制労働の歴史を排除するものであった。この登録推進は、平和に向けて世界の人民の知的精神的連帯を進めるというユネスコ憲章の精神に反するものであり、また、強制労働被害者の存在を無視するものであることから、国内外で強い批判を受けることになった。ユネスコの諮問機関イコモスも「歴史の全貌を記述すべき」と勧告した。

2015年の世界遺産登録にあたり、日本政府は「(1940年代に)その意に反して連れて来られ、厳しい環境の下で働かされた多くの朝鮮半島出身者等がいた」「(第2次世界大戦中に)徴用政策を実施していたことについて理解できるような措置を講じる」「インフォメーションセンターの設置など、犠牲者を記憶にとどめるために必要な措置を説明戦略に盛り込む」と約束した。国際会議で、意に反する連行と労働の存在に言及し、犠牲者を記憶するとしたわけであり、換言すれば、強制連行・強制労働を認知し、その犠牲者を記憶する展示をおこなうと約束したのである。しかしその直後、日本政府はこの文言は「強制労働に当たらない」と強制労働を否認した。さらに政府によるユネスコへの「保全状況報告書」(2017年)では「日本の産業を支えた朝鮮半島からの大量の労働者がいた」と表現し、「その意に反して連れて来られ、厳しい環境の下で働かされた」という表現から認識を大きく後退させた。また、日本政府と共に登録を推進した産業遺産国民会議は、端島(軍艦島)をテーマに「軍艦島は地獄島ではない」とする宣伝を始め、端島では朝鮮人や中国人の強制労働はなかったと主張するに至った。この強制労働否定の宣伝を産業遺産国民会議専務理事として担ってきたのが、明治産業革命遺産の世界遺産登録を推進してきた加藤康子氏であり、加藤氏は内閣官房参与としても活動した。日本政府はこの産業遺産国民会議に「朝鮮人労働者を含む労働者に関する情報収集」などを委託したが、その報告書には強制労働否定の意図がみられ、強制労働被害者の証言が収集されることはなかった。2020年6月に一般公開された産業遺産情報センターはこのような日本政府による強制労働の歴史否定の動きの結果であり、同センター長になったのは加藤康子氏である。マスコミ報道などによればこのセンターの端島炭鉱展示での元島民の証言は、端島は仲良しのコミュニティであり、民族差別も強制労働もなかったという形でまとめられている。強制労働被害者の証言の間違いは指摘するが、強制労働被害の証言そのものの展示はない。産業遺産情報センターの展示は強制労働の歴史を否定するものである。

日本政府は明治産業遺産登録を通じて戦時の強制労働の歴史を否定するに至った。しかし、そのような行為は、世界の人民の知的精神的連帯を進めることによる平和の形成というユネスコの精神に真っ向から対立するものである。また、労働を強制された被害者の尊厳を再び侵すものであり、許されざる行為である。強制労働の歴史を否定する行為は今すぐ改めるべきである。その歴史の清算なくして東アジアの友好と平和はないことを自覚すべきである。

われわれは、産業遺産情報センターでの強制労働否定の展示に抗議し、日本政府が強制労働の存在を認め、強制労働被害の実態やその証言を展示するよう求める。日本政府は世界遺産登録での国際的な約束を守るべきである。また日本政府が「関係者間の継続的な対話を促す」というユネスコ世界遺産委員会の決議(2018年)をふまえ、強制労働被害者の団体や専門家などと対話し、産業遺産情報センターを東アジア共同の記憶センターとしていくことを提案する。

787号ヤスクニ通信 2020年8月9日

発行 日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会

発行人 古賀清敬 編集 小塩海平

発行 芳賀繁浩(日本キリスト教会大会事務所)

★大村愛知県知事に対するリコール運動に対する反対署名を同封します。ご協力をお願いします。

★ZOOM公開セミナー「ポストコロナ時代を生きる」主催：東アジア平和センター・福岡、8月16日(日)午後3時から。参加希望者はrev.sawa@fuk-johnan.churchまで(締切：8月9日)。

<編集後記> コロナ禍での教会のあり方、課題をどう考えるのか、大中会で協議する機会が無い現状に鑑み、協議の場として資料を同封しました。個人的なやりとりですが、ご活用いただければ幸いです。公表をご了解いただいた方々に感謝(K生)